

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22

因一土地に於て自推推之有方、支那の新法也、  
は統制上杯利に―と且会社倒に對する能て統  
一と欠き因故力薄弱と有、と以て各工場支那利  
と廢し組合側地力に工場車員利と改置し各工  
場の新法採用と―、其の組織は各工場  
に一名の車員長、一名の副車員長及車員若干名  
と置き十七位工場より副車員長計三十四名  
車員百五十名と以て工場委員会と組織し可故  
り、此は合社に對する組合側の交渉採用と有、  
平等な研美会が、性質と有也、